

令和5年6月23日

報道各社 様

連絡先
 伊達市
 財務部収納課管理係
 担当：嶋原 晃
 電話 024-575-1232

事案名	督促状の誤送付について
発生日時	令和5年6月22日（木） 11時00分頃
発生場所	伊達市保原町字舟橋180番地（収納課）
担当部署（連絡先）	財務部収納課 024-575-1232
事案の内容	<p>R5.6.20に軽自動車税等の督促状を2,900通発送したところ、納付済みの48名に督促状を誤送付してしまったことが判明しました。</p> <p>督促状を誤送付してしまった方を調べたところ、共通納税システムで軽自動車税を納付した方でした。</p> <p>共通納税システムで納付したものは、速報値が作成され、速報値をシステム連携し納付状況を確認していますが、今回、手順を誤り速報値のシステム連携ができていなかったため、納付を確認できない状況にあり、督促状の誤送付となってしまいました。</p>
初動対応	6月23日に対象となる48名に対しお詫びの通知を発送します。
今後の対応	データ連携の手順を整備し、データ連携状況を確認していきます。確認状況をチェックリストにより、課内で共有します。

※「事案の内容」は、5W4Hに心がけて記載すること